



中山農業者トレーニングセンター



吉原美智恵議員

指定管理施設のあり方は

町長

点検や評価を

工夫していく

問 多くの「公の施設」が指定管理施設となつている。

この制度は、その管理状況や、住民の要望に効果的かつ効果的に応えているか等、見直すために、

指定期間が定められている。

来年3月には、多くの

社会体育施設等、期限が切れる施設がある。

その中には、管理が不十分な点や、町民へのサ

ービスが不足しているという住民の声が聞こえる施設もある。

行政の監督責任も含め、管理状態の点検や、管理者が適切かどうかの判断の方法は。

答 森田町長

管理状態の点検や評価

は、毎月の利用状況の報告、収支報告、年度毎の事業報告の提出を求めている。また、職員が随時、施設を訪れ、仕様書に基づいた管理ができていますか確認をしている。

管理者の選定基準は、これまでの実績や管理能力の有無、住民サービス向上への意欲等を加味しながら検討していく。

また、アンケート調査等も行い、利用者の意見を取り入れる手法も考えていきたい。

「大山ファンクラブ」と「ふるさと納税制度」

町長 位置づけと仕組みを検討する

問

ファンクラブの目的

は、町のPR、若者の定住意欲の促進、企業誘致等に関する情報提供、まちづくりへのアドバイス

の協力等を会員にお願いすることとされている。

大きな目的を掲げながら、今年から、大山町出身者以外にも会員の輪を広げることになった。

しかし、現状では「県政だより」や「広報だいいせん」若干のパンフレット等が年数回送付されているだけである。年会費2000円だが、他に何の特典もない。特に近畿



大山ファンクラブ大阪交流会（2008年）

答 森田町長

基本的に、会員は町出身の人が中心で、今の段階では、ふるさとを思い応援していただく中で、情報提供をいただいている。その輪の広げ方によって、位置づけを検討したい。

ふるさと納税については、東京でのファンクラブの会があるのでアピールしていきたい。

また、町に思いを寄せる人に、継続的に納税していただく仕組みを考えていきたい。